令和８年10月30日

お客さま　各位

高岡信用金庫

「たかしん2026ウインターキャンペーン」のご案内

このたび、当金庫では、「たかしん2026ウインターキャンペーン」の取扱いを開始いたしますので、ご案内申し上げます。

キャンペーン期間中、定期預金 20 万円以上を新規お預入または増額書替いただいたお客さまには、下記の特別金利にてお預かりいたします。

なお、商品概要は下記の通りとなっております。

高岡信用金庫は、今後も地域の皆さまの繁栄と地域経済の発展のために、よりよいサービスを提供してまいりますので、ご愛顧のほど宜しくお願いいたします。

記

【商品概要】

(1)商　品　名	たかしん2026ウインターキャンペーン
(2)販売対象者	個人のお客さま(個人自営業者の方も含みます。)、法人のお客さま
(3)取 扱 期 間	令和８年11月２日(月)～令和９年１月29日(金)まで
(4)預 入 期 間	１年または３年　※自動継続扱いとさせていただきます。
(5)適 用 金 利	個人のお客さま　1年もの　0.85% 3年もの　1.25% 法人のお客さま　１年もの　0.60% 3年もの　1.00% 預入時における「スーパー定期」・「スーパー定期300」の店頭表示金利に金利を上乗せした特別金利を適用いたします。 ※特別金利は初回満期日までとし、自動継続後は、店頭表示金利とさせていただきます。
(6)預 入 形 態	証書式、通帳式、総合口座での預入も可。 法人のお客さまは証書式のみとなります。 ※ATMでの預入は不可。

以　上

（高岡信用金庫　営業推進部　担当　野村、河本）
TEL　0766-23-1225

たかしん2026 ウインターキャンペーン



お取扱期間 令和8年11/2(月)▶令和9年1/29(金)

〈募集総額〉125億円

期間中、対象となる定期預金スーパー定期・スーパー定期300（1年もの・3年もの）を20万円以上新規または増額書替いただいたお客さまに特別金利を適用いたします。

個人のお客さま

スーパー定期・スーパー定期300 1年もの

年0.85%

【税引後 年0.677%】

スーパー定期・スーパー定期300 3年もの

年1.25%

【税引後 年0.996%】

法人のお客さま

スーパー定期・スーパー定期300 1年もの

年0.60%

【税引後 年0.478%】

スーパー定期・スーパー定期300 3年もの

年1.00%

【税引後 年0.796%】

※税引後の金利は、小数点4位以下を切り捨てて表示しています。

■商品概要

ご利用いただける方

期間中、対象となる定期預金20万円以上を新規お預け入れまたは20万円以上増額書替いただいた個人のお客さま（個人自営業者含む）、法人のお客さま

お預入金額及び単位

一口20万円以上1,000万円未満（1円単位）

対象定期預金

- スーパー定期（1年もの・3年もの）
 ※自動継続扱い
- スーパー定期300（1年もの・3年もの）
 ※自動継続扱い

適用金利

固定金利扱いで、キャンペーン期間中は、特別金利を適用いたします。

個人のお客さま	「スーパー定期」「スーパー定期300」 1年もの　年0.85%（税引前） 3年もの　年1.25%（税引前）
法人のお客さま	「スーパー定期」「スーパー定期300」 1年もの　年0.60%（税引前） 3年もの　年1.00%（税引前）

- 特別金利の適用は初回満期日までとし、自動継続後は満期日におけるスーパー定期・スーパー定期300（1年もの・3年もの）、の店頭表示金利とさせていただきます。
- お利息は、付利単位を1円とし1年を365日とする日割計算で行い、満期日以降に一括してお支払いいたします。
- 法人（3年もの）については、お利息を中間利払日（預入日から満期日の1年前の応答日までの間に到来する預入日の1年毎の応答日）以後及び満期日以後に分割してお支払いいたします。
- 今後の金利情勢によっては、適用金利が変更となる場合があります。

お預入方法

証書、通帳式、総合口座でお預け入れができます。ただし、法人のお客さまは証書式のみとなります。
※ATMによるお取扱いはできません。

中途解約時のお取扱い

お客さまの都合により満期日前に中途解約された場合は、当金庫所定の中途解約利率が適用となります。

その他

- 2013年1月1日から2037年12月31日までにお支払いするお利息には、復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。
- この定期預金は預金保険制度の対象商品であり、預金保険の範囲内で保護されます。

受取書等の発行について

当金庫の職員が、お客さまからの現金や証書・通帳等をお預かりする際に、所定の「受取書」または「預り書」以外のもの（名刺やメモ等）をお渡しすることはございません。万が一、「受取書」「預り書」が名刺やメモ等で代用されている場合や、「受取書」「預り書」の発行が無かった場合には、右記へご連絡願います。

お客様相談窓口 コンプライアンス部 TEL.0766-24-0360
お問い合わせ時間／9:00～17:00（当金庫の休業日は除く）

いつもこの街と
これからもこの街と

高岡信用金庫
https://www.shinkin.co.jp/takaoka/